

# 第202号 再開発コーディネーター通信

平成 17 年 4 月 1 日



社団法人 再開発コーディネーター協会  
URCA Urban Renewal Coordinator Association of JAPAN

"会員の拡大のため「勧誘」に是非  
ご協力をお願いします。"

"名刺には、再開発コーディネーター協会  
個人正会員・再開発プランナーと記入し、PRに努めましょう。"

〒105-0004 東京都港区新橋 6-17-20 米田ビル  
TEL 03-3437-0261 FAX 03-3432-8908  
ホームページ http://www.urca.or.jp/  
E-mail info@urca.or.jp

## 第 21 回通常総会及び 20 周年記念のお知らせ

当協会は今年創立 20 周年となりますので、通常総会開催に合わせ、記念講演会及び祝賀会を開催します。

開催日：平成 17 年 5 月 23 日（月）

会場：東海大学校友会館（霞が関ビル 33 階）

通常総会 15:00～15:50

表彰式 16:00～16:50

伊藤滋会長による 20 周年記念講演 17:00～18:00

20 周年記念祝賀会 18:00～20:00

## 都市再生シンポジウム IN 札幌・2005

～北海道らしさを生かしたまちの再生とは～

大阪フォーラムを契機として、名古屋・福岡につづき昨年は仙台で開催された全国各地の都市再生フォーラムは、今年には北海道が会場となります。

標題をテーマとして、札幌において下記要領により行われる予定です。詳細が決まり次第、協会ホームページなどで広報しますので、ご参加をお願いします。

日時：平成 17 年 6 月 24 日（金）14:00～17:00

会場：かでの 2・7 ホール

札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 道民活動センタービル  
カリキュラム（予定）：

・伊藤滋会長による基調講演

・パネルディスカッション

テーマ：「北海道らしい“きらり”と光るまち」

・情報交換会 17:30～ 会場：札幌全日空ホテル

## 平成 17 年度「都市再生モデル調査」公募開始

平成 17 年度の都市再生モデル調査の募集要領が都市再生本部から公表され、受付が開始されました。提案書の提出は都市再生本部宛に行いますが、当協会では昨年と同様、再開発に関わりを持つ案件について会員の関わっているものについては、まとめて国土交通省の担当部局に情報提供等を行いたいと考えていますので、該当する方は事務局までご連絡の上、再生本部に提出した提案書の写しを協会宛送付いただくようご協力をお願いします。（事務局担当：事業部 大塚）

モデル調査の応募締め切りは平成 17 年 5 月 13 日（金）となっています。

募集要領は、“都市再生本部”のホームページから、  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tosisaisei/bosyuu/050401model.html> を参照してください。

## 平成 17 年度各種講座の開催予定について

再開発専門技術者養成のための協会主催の講座は、今年カリキュラムを全体的に見直し、同封別紙の通り実施する計画です。詳細の案内及び申込受付は、5 月上旬より開始する予定となっています。協会ホームページにも掲載します。

## 福岡県西方沖地震への対応について

福岡県西方沖地震後、福岡県、九州地方整備局から支援窓口設置等について口頭で依頼があり、それに応え支援活動を展開することとなりました。

在九州会員の川端互氏（日建設計、九州 Q の会事務局長・九州マンション研究会事務局長）及び山口哲史氏（RIA）を中心に、JSCA（日本建築構造技術者協会）等と協議し、情報収集を進め、以下により対応する予定です。

・当協会としては、共同化建築物（マンションを含む。但し、ワンオーナーのマンションについては原則対象外）を対象として対応することとし、震災後の復旧等に関する相談への対応を中心とする。

・安易に建替えに結びつけるのではなく、幅広い意味での復旧のコーディネーターとして支援を行う。

・協会としては一次相談までの対応とし、その後のコンサルティング等については行政側にさばいてもらう。

当面は、地元での対応が中心になるので、上記 2 会員に窓口をお願いし、東京の事務局と協議しながら体制整備に当たることとなりました。

事態の進展によっては協会「大震災等大災害発生時における復興支援対応マニュアル」に基づき支援本部開設等の対応策を検討することになります。

## 国際都市再開発ゼミ PART1（20 周年記念事業）

これからの新しい協会活動の契機となる企画として、欧米の再開発事業に携わる専門家を招聘し相互の交流の促進を図るとともに、海外の事業推進手法を理解する機会となるよう、記念事業の一つとして平成 17 年 7 月 7 日（木）に当協会会議室において標記国際ゼミを行うこととなりました。詳細は同封の案内をご覧ください。

## 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に関する要望について

これまで 5 会連絡会\*1 では、設計者・コンサルタント選定における入札に代わる方式について各会会員の状況や選定過程の透明性等について種々の検討をしてきました。

このことを踏まえ、5 会のうち都市計画に関する 4 団体\*2 では、標記法律の施行に当たり、新たなコンサルタントの選定方式の留意事項として、コンサルタントの選定にあたり公平さと透明性を確保すること、新たな方式で契約された業務が次年度も継続して実施される場合は、業務における一貫性と品質確保のために、原則として同じコンサルタントが随意契約で実施できること、等について 4 月上旬に要望をしていくこととしています。

\*1 5 会連絡会

（社）再開発コーディネーター協会 （社）都市計画コンサルタント協会

（社）ランドスケープコンサルタンツ協会 NPO 法人日本都市計画家協会

（社）日本建築家協会 \*2 団体は 5 会から（社）日本建築家協会を除く

**マンション建替えアドバイザーが、住宅金融公庫の高齢者向け返済特例制度の利用者に対するカウンセリング相談のカウンセラーとなる制度について**

標記制度について、標記特例制度の解説用 DVD およびカウンセラーになる手続きの説明書をアドバイザー登録者全員に配布しました。現在カウンセリング相談を行う意向のある方からの研修教材の申込受付中です。

研修関係書類は、4月中旬に発送予定です。

**会員データの変更とメールアドレスの登録促進**

新年度を迎え、異動などにより住所地等が変更になった会員各位は、所属・役職・勤務地等及び自宅住所地等についての変更のご連絡をメール又はファクスによりお願いします。

また、協会からの速報の情報提供については、メールの活用を促進していますので、メールアドレスのご登録に協力をお願いします。(事務局担当：総務課 増崎)

**船場フォーラム開催**

関西活性化支援事業の対象に選ばれたせんば GENKI の会が、支援事業として3月26日に実施したフォーラムは、会場(大阪市中央区：綿業会館ホール)満杯の参加者を得て終了しました。当日は、せんば GENKI の会会長の開会挨拶のなかで協会への御礼の言葉をいただき、続いて当協会野村理事の挨拶、その後主催者の活動報告がありました。まちづくり活動団体によるディスカッションは、京都・横浜・神戸・船場の4つの団体代表者が会場の中心に口の字の四辺に着席し、活発な意見交換が行われました。

**協会カレンダー**

- 4月4日(月) 法制検討部会
- 4月5日(火) マンション建替え研究会(第1回)
- 4月6日(水) 情報委員会(第1回)
- 4月11日(月) 業務基準委員会(第1回)
- 4月12日(火) まちづくり支援特別委員会(第1回)
- 4月20日(水) 会員拡大委員会
- 4月21日(木) 表彰委員会
- 4月26日(火) 総務委員会(第1回)
- 4月28日(木) 運営特別委員会(第1回)

**入会のご案内について**

去る3月25日の理事会において、会員拡大の状況について、各理事の努力の結果が報告され、今後とも会員拡大に努めていくこととし、別紙同封の「再開発コーディネーター協会への入会のご案内」を広く配布することとしております。会員各位には、心当たりのある方への当協会入会の勧誘をよろしくお願い致します。

**会員会社人材募集のコーナー**

法人会員の業務拡大等に伴う人材募集について、このコーナーをご活用ください。求人会社名は掲載しませんが、ご希望の方は、履歴書等を協会にお送りください。詳細は、当該求人会社より、ご本人に直接連絡させていただきます。

**(整理番号：人材 0504-1)**

業務内容：再開発事業や大規模遊休地利用の企画・提案及び事業推進等のコンサルタント業務

募集人員：若干名

年齢：50才位までの方

経験・資格：市街地再開発事業経験者、再開発プランナー 優遇

勤務地：本社(東京都千代田区) 名古屋事務所(名古屋市中区)

勤務時間：9:30~18:30

給与等待遇：当社規定による 経験等を考慮します

休日休暇：完全週休2日制 有給休暇制度あり

福利厚生：社会保険等完備

**(整理番号：人材 0504-2)**

業務内容：都市再開発事業の事業コンサルタント業務 都市・地域計画に関する調査業務など

募集人員：1名

年齢：25~35歳までの方

経験・資格：都市再開発事業や都市計画、建築、不動産の知識をお持ちの方。再開発プランナー、一級建築士取得者は優遇。

勤務地：東京都文京区ほか

勤務時間：10:00~18:00

給与等待遇：当社規定による(年齢、経験、資格等による)

休日休暇：週休2日制 夏期・冬期休暇、有給休暇あり

福利厚生：社会保険、健康保険、厚生年金基金、労災保険。

健保組合・年金基金、東商の厚生施設利用

応募希望の方は、上記の整理番号を明記の上、履歴書を協会宛お送りください。(事務局担当：総務部長 木口)

**国土交通省 (市街地再開発事業関係)**

H17.4.1現在

**都市・地域整備局**

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 市街地整備課長         | 竹内 直文 氏 |
| 市街地整備課 再開発事業対策官 | 金井 昭典 氏 |
| 市街地整備課 課長補佐     | 中澤 篤志 氏 |
| 市街地整備課 再開発係長    | 星野 光一 氏 |
| 市街地整備課 再開発推進係長  | 杉浦 美奈 氏 |

**(マンション建替え関係)**

- |                |          |
|----------------|----------|
| 大臣官房付(市街地建築課)  | 小川 陵介 氏  |
| 市街地建築課 市街地再生係長 | 雛元 昌一郎 氏 |

**住宅局**

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 市街地建築課長         | 井上 俊之 氏 |
| 市街地建築課 景観建築企画官  | 杉藤 崇 氏  |
| 市街地建築課 高度利用調整官  |         |
| (併)内閣官房都市再生本部   | 真鍋 純 氏  |
| 市街地建築課 課長補佐     | 勝見 康生 氏 |
| 市街地建築課 市街地再開発係長 | 清原 将彰 氏 |

**(密集関係)**

- |                |         |
|----------------|---------|
| 市街地住宅整備室長      | 橋本 公博 氏 |
| 市街地住宅整備室 企画専門官 | 須藤 哲夫 氏 |
| 市街地住宅整備室 企画係長  | 福井 武夫 氏 |